エ　アからウまでに掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等その他次の㈠から㈢までに掲げる者をいう。
㈠　会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者
㈡　会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
㈢　その他社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

⑵　日本郵便株式会社における競争参加資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。

3　入札参加希望者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている下見積書等を平成25年４月19日午前11時30分までに下記４に示す場所に提出しなければならない。
提出された書類を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。
なお、提出した書類について説明を求めたときはこれに応じなければならない。

4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目３番２号　日本郵便株式会社郵便局総本部調達部（備品・社内用品担当）高江柄　功　電話03―3504―4276

5　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　日本郵便株式会社資格審査申請書の提出　競争参加資格のない者で入札を希望する者は、当社所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、入札説明書に示す場所へ提出すること。
⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　落札者の決定方法　予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札予定者とする。ただし、競り下げ方式（最高３回まで）による入札を行う。

6　Summary
⑴　Contracting entity : Manabu Kawamura, Director General of Procurement Division, Japan Post Co., Ltd.
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : About 160 Bill Counter
⑷　Delivery period : By 14 March 2014
⑸　Delivery place : To be specified later
⑹　Time limit of tender : 11 : 30 AM 19 April 2013
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been quailfied through the examination of qualifications by Japan Post Co., Ltd.
⑻　Contact point for the notice : Isao Takaegara, Procurement Division, Japan Post Co., Ltd. 3―2 Kasumigaseki 1-Chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 Japan. TEL 03―3504―4276

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 25 年２月 28 日
日本郵便株式会社中国支社長　田島　幸宏
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　34

1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入品及び数量　日本郵政グループ広島ビルで使用する電気　予定　1,148,000kWh
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成25年７月１日から平成26年６月30日まで
⑸　需要場所　日本郵政グループ広島ビル
⑹　入開札の日時及び場所　平成25年５月７日午前11時00分　日本郵便株式会社中国支社１階入札室

2　競争参加資格
⑴　下記のア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　次の㈠から㈧までの一に該当すると認められるものでその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㈠　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㈡　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
㈢　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㈣　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者
㈤　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㈥　その他当社に損害を与えた者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくはされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
エ　アからウまでに掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等その他次の㈠から㈢までに掲げる者をいう。
㈠　会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者
㈡　会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
㈢　その他社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

⑵　日本郵便株式会社における競争参加資格審査において資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の中国地域の競争参加資格を有する者であること。（営業品目「その他」）
⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

3　入札参加希望者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成25年４月22日午後５時00分までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書を審査の結果当該物品を供給できると認められた者に限り、入札の対象者とする。
なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4　契約条項を示す場所及び問合せ先
〒730―8797 広島県広島市中区東白島町19番８号　日本郵便株式会社中国支社郵便局本部企画部財務担当　担当　中橋　和雅　電話082―224―5176

5　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　日本郵便株式会社資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。
なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。